

環境保全功労者功績内容等

氏名・年齢・住所・職業	功 績
<p>土屋 誠 つちや まこと</p> <p>琉球大学理学部教授</p>	<p>長年にわたり、サンゴ礁島嶼生態系（マングローブ域、海藻帯を含む）において、その動態を明らかにするために、生物の種間関係、生物から環境に対する働きかけ、物質循環などをテーマとした研究を、生物多様性、生態系機能などをキーワードとして実施しており、『日本のサンゴ礁』『美ら島の自然史』『サンゴ礁は異常事態』『海洋ベントスの生態学』『サンゴ礁のちむやみ』など多数の著書の執筆にも携わっている。また、自然環境の重要性の科学的裏付けを得ることも重要課題としており、生態系が有する機能を科学的に解明する研究テーマを扱っている。さらに、21世紀COEプログラム「サンゴ礁島嶼系の生物多様性の総合解析ーアジア太平洋における教育拠点形成」の拠点リーダーとして尽力するなど、沖縄での研究教育に加えて、アジア太平洋域の大学などとの共同研究を推進している。</p> <p>平成15年1月から中央環境審議会臨時委員として、自然環境部会及び野生生物部会において自然環境行政の施策の検討に貢献している。</p> <p>さらに、環境省が実施する石西礁湖自然再生事業に石西礁湖自然再生推進調査専門委員会座長、石西礁湖自然再生事業支援専門委員会座長として平成15年度から参画し、サンゴ礁生態系に関する広範な知見を活かして事業実施に貢献するとともに、18年2月からは石西礁湖自然再生協議会（事務局：沖縄総合事務局港湾計画課、那覇自然環境事務所）の会長として、様々な立場の協議会委員と連携した自然再生の推進に貢献している。</p> <p>平成20年度から21年度には、環境省のサンゴ礁保全行動計画策定会議に委員として参画し、同会議のサンゴ礁価値評価分科会座長を務め、22年4月公表予定の同計画の策定に貢献した。</p> <p>また、環境省那覇自然環境事務所において進める国指定漫湖鳥獣保護区の保全事業（ラムサール条約登録湿地として世界的に重要な同湿地で減少している渡り鳥の飛来数を回復させる事業）の検討委員会委員として、保全事業の実施に当たり有益な助言を得ている。</p>
<p>吉岡 義正 よしおか よしただ</p> <p>大分大学教育福祉科学部教授</p>	<p>氏は、環境保健分野の専門家として、環境（化学物質対策）の分野に精通し、環境省が推進する化学物質行政に多大な貢献をいただいている。</p> <p>平成13年から中央環境審議会専門委員、平成15年から現在まで同臨時委員として、化学物質行政に係る重要な事項の決定に積極的に関与されている。</p> <p>審査規制制度小委員会では、化学物質関係法令の根幹をなす化学物質の審査及び規制等に関する法律（化審法）の平成15年改正についてご審議いただき、特に環境中の生物への影響に着目した化学物質の審査・規制制度の導入にご尽力いただいた。</p> <p>化学物質環境対策小委員会では、化学物質関係の法律の主要な柱を成す化学物質排出把握管理促進法（化管法）及び化審法の見直しを進めるべく、積極的に審議を行い、短期間のうちに化審法改正の方向性を示す「今後の化学物質環境対策の在り方について（答申）」の取りまとめに貢献された。</p> <p>環境保健部会の審査小委員会においては、新規・既存化学物質の安全性審査・判定を実施しているが、委員会の初期の段階から生態毒性の観点より常に活発な審議をいただき、その功績は大なるものがある。</p> <p>さらに平成14年5月から、環境保健部長の諮問機関である「生態影響GLP評価検討会」に検討委員として参画され、また平成16年2月からは座長として、化学物質の動植物毒性試験を実施する試験施設のGLP基準（Good Laboratory Practice：優良試験所基準）適合性の検討や、化学物質GLP制度の運用に必要な専門的な検討にご尽力いただいている。特にGLP基準の適合性の確認にあたっては、環境庁時代（平成6年）より参画いただき、環境省職員の試験施設への査察時に専門的な見地からの基準適合の確認や試験施設への的確な指導・助言をいただいている。</p> <p>また、生態毒性の推定システム（KATE）の開発において、スタンダード版を作り、そのプログラムの一部は本体（Web版）にも取り込まれるなど、化学物質管理における社会への貢献に高いものがある。</p> <p>現在も、平成21年5月に成立した改正化審法の円滑な運用に向け、審査等に関する科学的な検討や、改正法下でのリスク評価手法等に係る検討等において活発なご意見をいただくことで、適正な化学物質管理を通じた安全・安心な社会の構築に多大な貢献をいただいている。</p>